平成２１年（フ）第１４５４２号
千葉県松戸市小金原３丁目18―36―307
破産者　桐木　雅江
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５７１号
東京都大田区蒲田１丁目23―９　阿部方101
破産者　阿部　　智
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１８４号
長野県佐久市下平尾553番地２
破産者　有限会社森泉製作所
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２０年（フ）第６２号
群馬県沼田市上原町1756番地の228
破産者　林重機土木有限会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第７８０号
埼玉県上尾市宮本町２番19号
破産者　有限会社あづまや
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８５０号
東京都中央区銀座１丁目21番２号
破産者　株式会社クリエィティブ・サンバード
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２９号
千葉県山武郡九十九里町作田5387番地３
破産者　有限会社司美建
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成１９年（フ）第１５５１号
東京都中野区本町１丁目32番２号ハーモニータワー11階、商業登記簿上の本店所在地長野県飯田市鼎名古熊2539番地１
破産者　日本空間情報技術株式会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６４７号
東京都八王子市北野台１丁目33番３号
破産者　株式会社ラルジェ
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６４８号
東京都八王子市楢原町1047番地
破産者　河合　善夫
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６８４号
東京都八王子市散田町３丁目４番14号ヴェルデ西八王子103号
破産者　奥田　知也
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１０２７号
大阪府寝屋川市明和１丁目５番20号
破産者　株式会社大祥建設
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６４２０号
大阪市北区西天満２丁目７番19号
破産者　株式会社フアイブ
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６８０３号
大阪市平野区長吉長原西２丁目１番23号
破産者　有限会社ライト商事
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９４８２号
大阪府高槻市野田３丁目24番３号
破産者　株式会社松尾石油
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２７１号
大阪府門真市脇田町９番４号
破産者　村井工務店株式会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２９６号
大阪市福島区野田５丁目17番24号
破産者　桑村住建株式会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２９４７号
大阪府高槻市西面北１丁目３番２号
破産者　有限会社ＴＵＢＥ　ＡＵＴＯ
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１８９号
大阪市中央区千日前２丁目９番７号千日ビル１Ｆ
破産者　株式会社雅実業
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４６０４号
大阪市中央区南船場２丁目４番19号
破産者　タカコウ株式会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２６６号
大阪市住吉区南住吉３丁目１番19号
破産者　水島建設株式会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３２２号
大阪府枚方市茄子作東町40番13号
破産者　有限会社Ｓ技建
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４０２号
大阪市中央区内平野町２丁目３番１号スタジオ64―308号
破産者　株式会社ウインライズ
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部